

# 社会保障関係予算のポイント

主計局主計官（厚生労働第一担当） 阿久澤 孝  
 主計局主計官（厚生労働第二担当） 岩佐 理  
 大臣官房参事官（主計局担当） 竹田 憲

## 1. 30年度予算編成の基本的な考え方

### (1) 平成30年度社会保障関係予算の全体像

- ・社会保障制度の持続可能性を確保する観点等から、様々な改革努力を積み重ねた結果、平成30年度の社会保障関係費の伸びは、対前年度で+4,997億円。
- ・「人づくり革命」の実現に向け、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿拡大等を推進するなど、メリハリの効いた社会保障関係予算を編成。

### (2) 診療報酬改定等

- ・診療報酬改定において、本体を+0.55%（国費+588億円）とするとともに、薬価等について市場実勢価格を反映する等により▲1.45%（国費▲1,555億円）とする。
- ・このほか、制度改革として、医療保険制度の持続可能性とイノベーションの推進を両立する観点から、新薬創出等加算の抜本的見直し、長期収載品の価格の段階的引下げ等の薬価制度の抜本改革を実施（国費▲310億円）。また、いわゆる大型門前薬局に係る調剤報酬の適正化を実施（国費▲56億円）。

### (3) 介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定等

- ・介護報酬改定において、改定率を全体で+0.54%（国費+137億円）とし、通所介護

等の給付の適正化を行いつつ、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス等を評価。

- ・障害福祉サービス等報酬改定において、改定率を全体で+0.47%（国費+57億円）とし、サービスの質の向上や医療的ケア児への支援など新たな課題に対応。

### (4) 生活保護制度の見直し等

- ・生活保護制度において、生活扶助基準の見直しや医療扶助の適正化を実施するとともに、大学等への進学に対する支援を実施。
- ・生活困窮者自立支援制度において、子供に対する学習支援の強化等を実施。

### (5) 「人づくり革命」の実現に向けた施策

- ・「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿拡大等を推進。

※29年度の医療・介護制度改革の30年度実施分等についても着実に実施。

（単位：億円）

項目	29年度	30年度	29→30増減
社会保障関係費	324,735	329,732	4,997 (+1.5%)
恩給関係費	2,947	2,504	▲443 (▲15.0%)

## 2. 平成30年度診療報酬改定等

### ○医療費国庫負担\*

114,839億円（29年度：114,458億円）

※協会けんぽの超過準備金分の国庫補助特例減額措置 ▲140億円を含む。

## 〈概要〉

平成30年度診療報酬改定は、医療費の伸び、保険料などの国民負担、物価・賃金の動向、医療機関の収入や経営状況、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、以下のとおりとする。

### (1) 診療報酬本体 +0.55% (国費+588億円)

各科改定率	医科	+0.63%
	歯科	+0.69%
	調剤	+0.19%

※併せて、7対1入院基本料を含めた急性期に係る入院基本料の評価体系の見直し、長期療養に係る入院基本料の評価体系の見直し等、機能に応じた適切な評価を行う。

### (2) 薬価等の改定

#### ア 薬価 ▲1.36% (国費▲1,456億円)

※薬価制度改革(下記(3))の効果を含めた影響は▲1.65%

#### イ 材料価格 ▲0.09% (国費▲99億円)

### (3) 薬価制度の抜本改革 (国費▲310億円)

「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針(平成28年12月20日)」に基づき、薬価制度の抜本改革を実施し、以下の通り30年度予算に反映する。

ア 新薬創出・適応外薬解消等促進加算について、平均乖離率要件を撤廃し、対象品目を医薬品そのものの革新性・有用性に着目して判断する仕組みとするなど、抜本的な見直しを行う。

イ 後発品上市後10年を経過した長期収載品の薬価について、30年度以降、後発品の薬価を基準に段階的に引き下げる。

ウ その他、費用対効果評価の試行的実施の対象となっている品目の価格調整などを行う。

併せて、下記の方針に沿って、取組を進める。

エ 消費税率の引き上げが予定されている31年度、2年に1度の薬価改定が行われる32年度においては、全品目の薬価改定を行うとともに、最初の薬価改定年度(2年に1度の薬価改定の間)となる33年度における薬価改定の対象範囲について、この間の市場実勢価格の推移、薬価差の状況、医薬品卸・医療機関・薬局等の経営への影響等を把握し

た上で、32年中にこれらを総合的に勘案して、決定する。

オ 費用対効果評価については、原価計算方式を含め、市場規模の大きい医薬品・医療機器を対象に、費用対効果を分析し、その結果に基づき薬価等を改定する仕組みを導入する。

費用対効果評価の本格実施に向けて、その具体的内容を引き続き検討し、30年度中に結論を得る。

カ 原価計算方式における補正加算の見直し等により、薬価算定の透明性に配慮しつつ真に革新的な医薬品についてより高い評価を行うこととあわせ、産業構造の転換を促すとともに、内閣官房健康・医療戦略室および経済産業省と連携しつつ、「日本創薬力強化プラン(緊急政策パッケージ)」に基づき、

・日本発のシーズが生まれる研究開発環境の改善、

・薬事規制改革(条件付き早期承認制度の導入)やリアルワールドデータの活用による創薬コストの低減と効率性向上、

・新たな医薬品・医療機器の創出に向けた研究開発の推進

など約529億円を措置する。

### (4) いわゆる大型門前薬局に対する評価の適正化 (国費▲56億円)

医薬品の備蓄の効率性や、医療経済実態調査結果における損益率の状況等を踏まえ、特定の医療機関からの処方せんの割合が高い等のいわゆる大型門前薬局の調剤報酬についての適正化を行う。

## 3. 平成30年度介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定等

### (1) 介護報酬改定等

#### ○介護費国庫負担

28,483億円(29年度:27,688億円)

#### ア 介護報酬改定率 +0.54% (国費+137億円)

平成30年度介護報酬改定は、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上、介護保険料の上昇の抑制、介護サービスの利用者負担の軽減及び

介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえて、以下を実施し、改定率全体としては、+0.54%とする。

- ・自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの評価等 +1%程度
- ・「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿った通所介護等の給付の適正化 ▲0.5%程度

#### イ 自立支援・重度化防止に向けた取組

- 保険者による自立支援、重度化防止等に向けた取組の推進のための財政的インセンティブの付与 200億円(新規)
- 科学的に効果が裏付けられたサービスの具体化のためのデータベース構築等 3億円(新規)

#### ウ 介護の受け皿整備(地域医療介護総合確保基金)

- 地域密着型(定員29人以下)サービス施設の整備等  
634億円(29年度:634億円)(公費)

【社会保障・税一体改革財源】

#### エ 多様な人材の確保、生産性の向上(処遇改善を除く)

- 介護人材の参入促進、資質の向上、労働環境の改善等(地域医療介護総合確保基金)  
90億円(29年度:90億円)(公費)

【社会保障・税一体改革財源】

- 介護事業所における生産性向上の推進 3億円(新規) ※29年度補正予算:3億円
- 介護ロボット開発等の加速化  
4億円(28年度:3億円)

## (2) 障害福祉サービス等報酬改定

### ○障害福祉サービス等報酬国庫負担

13,185億円(29年度:12,045億円)

- ・自立支援給付(障害福祉サービス)  
10,997億円(29年度:10,391億円)
- ・障害児施設給付費等  
2,188億円(29年度:1,654億円)

### ○障害福祉サービス等報酬改定率

+0.47%(国費+57億円)

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定は、障害者にとって望ましいサービスの質に着目した評価を強化するとともに、施設での看護職員配置

による医療的ケア児等への対応や、30年度から「自立生活援助」といった新サービスが開始すること等を踏まえ、改定率全体としては、+0.47%とする。

## 4. 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直し

### ア 生活困窮者の自立支援

432億円(29年度:400億円)

- 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る観点から、自立相談支援事業、家計相談支援事業及び就労準備支援事業を併せて実施する自治体に対し、事業の効率化を求めつつ、支援を強化。
- 子供の貧困対策の観点から、小学生や高校生世代における取組の充実を含め、生活困窮世帯の子供に対する学習支援を強化。

### イ 生活保護費負担金

28,637億円(29年度:28,803億円)

- 生活扶助基準について、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る観点から、減額幅の抑制(現行から▲5%以内)や段階的な施行といった生活保護世帯への影響を緩和するための工夫を行いつつ、見直しを実施。
- 後発医薬品の使用の原則化や、福祉事務所の指導員による同行受診の実施などの頻回受診対策を通じ、医療扶助の適正化を推進。
- 子供の自立を支援するため、大学等への進学の際の一時金を創設。

## 5. 「改革工程表」等に沿った医療・介護制度改革

社会保障制度改革について、「経済・財政再生計画 改革工程表」等に沿って医療・介護制度改革を着実に実行するとともに、引き続き検討が必要な事項等についてできるだけ早期に議論を進めていく。

### (医療制度改革)

#### ア 病院への外来受診時の定額負担

- 病院への外来受診時の定額負担に関し、平成30年度診療報酬改定において、現行の選定療

養による定額負担の対象となる医療機関の範囲を見直す。

- これ以外の措置として、病院・診療所間の機能分化や医療保険財政の持続可能性の観点等を踏まえつつ、かかりつけ医の普及を進めるとともに、かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入を含め、外来受診時の定額負担の在り方について、関係審議会等においてさらに検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。

【30年度末まで】

#### イ 高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策

- 高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策について、関係審議会等で検討を行い、今年度中に運用の考え方等を都道府県に周知する。

#### ウ 先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担

- 先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、上記1. (3) イのとおり、先発医薬品（長期取載品）の薬価を段階的に引き下げる。今後、患者負担や保険給付への影響等を見極めながら、改革の進捗を適切に把握する。

### (介護制度改革)

#### エ 調整交付金の活用

- 介護保険の財政的インセンティブについては、第7期計画期間中は、まずは、改正介護保険法による新たな交付金の交付について、着実にその効果が発揮されるよう適切な評価指標等を設定し、市町村及び都道府県の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進する。なお、評価指標等については、その運用状況等を踏まえ、より自立支援・重度化防止等に資するものとなるよう、適宜改善を図る。
- 併せて、当該評価指標による評価結果を公表し、取組状況を「見える化」する。
- その上で、33年度から始まる第8期計画期間における調整交付金の活用方策について、改正介護保険法による新たな交付金による保険者

の取組の達成状況や評価指標の運用状況等も踏まえ、保険者間の所得水準の差等を調整するための重要な機能を担っていること等に留意しつつ、第7期期間中に、自治体関係者の意見も踏まえつつ、具体的な方法等について検討し、結論を得る。

## 6. 子供・子育て支援

### ア 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」実現等による子育て支援の拡充

- 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進

865億円（29年度：679億円）

	29当初 (前倒し実施分)	29補正	30当初
保育所等整備・改修等	+4万人	+3万人 (643億円)	+6.5万人 (865億円)
企業主導型保育事業 (事業主拠出金財源)	+2万人	—	+2万人 (366億円)
合計	+6万人	+3万人 (643億円)	+8.5万人 (1,231億円)

※「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度（平成32年度）までに32万人分の保育の受け皿を整備することとされている。（30年度当初予算まで、+17.5万人分を整備）

※29年度当初予算の+6万人は既定予算の範囲内における前倒し分。  
※このほか、文部科学省において「認定こども園施設整備交付金」（認定こども園の幼稚園機能部分に関する整備）を計上。

- 子ども・子育て支援新制度の保育所・認定こども園等の保育サービス量の拡大に伴う運営費の増  
16,408億円（29年度：15,118億円）（公費）

【社会保障・税一体改革財源及び事業主拠出金財源を含む（内閣府計上）】

- 企業主導型保育事業の保育サービス量の拡大に伴う運営費の増

1,331億円（29年度：752億円）

【事業主拠出金財源】

※上記増加分のうち、「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大に伴う運営費の増は、保育所等867億円、企業主導型保育事業285億円の合計1,152億円（+11万人分）。それ以外は、人動反映など土台の増。

※「新しい経済政策パッケージ」に基づき、子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充当（要法改正）。拠出金率の引上げは段階的に実施し、30年度は0.29%（対前年比+0.06%）とし、充当額は993億円（予算ベース）。

- 「放課後子ども総合プラン」における放課後児童クラブの新たな受け皿確保の前倒し実施のための受入児童数の拡大等

656億円（29年度：588億円）

【一部事業主拠出金財源】

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のための児童扶養手当の所得制限の引上げ等

1,711億円（29年度：1,784億円）

## イ 改正児童福祉法等を踏まえた社会的養育の充実等

- 児童養護施設等の運営費

1,230億円（29年度：1,194億円）

- 児童虐待防止対策等における家庭養育の推進に向けた里親制度の普及促進や特別養子縁組制度に関する周知広報の充実等

159億円（29年度：154億円）

## 7. 消費税増収分等を活用した社会保障の充実・安定化

### ア 国民健康保険への財政支援の拡充

- 30年度からの国保改革（都道府県単位化）に向け、「今後の社会保障改革の実施について（平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定）」に基づき、30年度における国保改革（都道府県単位化）と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1,700億円を確保する。

- 併せて、財政安定化基金への必要な積増しを行う。（プログラム法に基づく効率化分や協会けんぽの特例減額により積立不足分300億円を積み増し。これにより基金残高は2,000億円となる）

### イ 地域医療介護総合確保基金の拡充

- 地域医療構想の実現に向けて、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を支援する観点から、地域医療介護総合確保基金（医療分）を公費934億円（対前年度+30億円）措置する。

## 8. その他各歳出分野における取組

### (1) 医療

#### ア 医療情報データベース事業の推進

5億円（29年度：6億円）

- 医薬品の開発促進を視野に、医薬品等の迅速・的確な安全対策や、効率的・精度の高い製造販売後調査を実現するため、製薬企業や研究者等による利活用も含め、30年度からMID-NETの本格運用が開始。先進的な適正使用を推進するとともに、他のデータベースとの連携を実施。

#### イ 医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援

8億円（新規）

- 地域枠出身の若手医師が医師不足地域への派遣により地域診療義務を果たす場合等に、休日代替医師の派遣等、派遣された医師のキャリア支援や勤務負担軽減を図るために必要な支援を実施。

#### ウ データヘルス改革の推進

12億円（新規）

- 保険医療ビッグデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビッグデータを連結した「保険医療データプラットフォーム」を構築するためのシステム設計・整備を実施。

#### エ 歯科保健医療の充実

7億円（29年度：4億円）

〈一部その他事項経費における対応〉

- 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健施策として、引き続き8020運動の推進や口腔保健センターの設置の推進に必要な支援を実施。
- また、効果的かつ効率的な歯科健診の実施等を検討していくため、健診の受診率向上等の調査・検証等を新規に実施（2億円（新規））。

#### オ がん対策

##### がんゲノム医療推進コンソーシアム関連経費

49億円（29年度：10億円）

- がんゲノム情報や臨床情報を集約し、質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターや中核拠点病院等の体制整備を進めるとともに、革新的治療法や診断技術の開発等に資する研究を行う。

## カ 医療分野の研究開発関連予算の重点化

1,266億円（29年度：1,265億円）  
〈科学技術振興費等における対応〉

※予算額は、厚生労働省、文部科学省及び経済産業省等の合計額。

- 一 医療分野の研究開発について、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うため、「日本医療研究開発機構」に集約する医療分野の研究開発関連予算の重点化を図る。

※このほか、インハウス研究機関経費759億円。

### ・再生医療実現プロジェクト

157億円（29年度：147億円）

### ・オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト

260億円（29年度：258億円）

### ・疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト

122億円（29年度：120億円）

## (2) 年金

### ○年金国庫負担

118,036億円（29年度：116,024億円）

- 一 基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置。

## (3) 働き方改革の推進

### ア 生産性向上、賃金引上げのための支援

- 一 最低賃金引上げに向けた中小企業が行う生産性向上に資する取組（設備の導入など）を支援。

9億円（29年度：4億円）

### イ 長時間労働の是正

- 一 長時間労働の是正に向けて、労働時間の縮減等に積極的な中小企業を支援。

19億円（29年度：4億円）

【労働保険特別会計】

### ウ 同一労働同一賃金の実現

- 一 同一労働同一賃金をはじめとした非正規雇用労働者の待遇改善のため、正社員転換や処遇改善などに取り組む企業を支援。

803億円（29年度：553億円）

【労働保険特別会計】

## エ 人材投資の強化

- 一 非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を旨とする長期（1～2年）の職業訓練コースを拡充。

379億円（29年度：87億円）

【労働保険特別会計】

- 一 30年1月に給付率（最大6割→最大7割）等を拡充する専門実践教育訓練給付を含め、教育訓練給付を引き続き実施。

159億円（29年度：137億円）

【労働保険特別会計】

## (4) 障害者支援等

### ア 地域生活支援事業等

493億円（29年度：488億円）

- 一 地方公共団体において、移動支援や意思疎通支援などの障害児・者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、効率化・重点化を図りつつ実施。

### イ 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

4億円（29年度：2億円）

- 一 発達障害児者や家族を支援するため、ピアサポート等の支援を充実するとともに、発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援を診断できる医師の養成を図るための研修等を実施。

※一部は上記の「地域生活支援事業等」の内数。

## (5) 水道施設の耐震化等の推進

375億円（29年度：355億円）

〈一部公共事業関係費における対応〉

- 一 災害時等においても安定的に安全な給水を確保するため、水道施設の耐震化等を推進するとともに、水道事業者の運営基盤強化を図るため、広域化への取組を支援。

## (6) 東日本大震災からの復興

### ○医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置

120億円（29年度：117億円）

- 一 東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等に

ついて、引き続き、保険料等の減免等を実施。

※介護保険制度、障害福祉制度を含む。

会の確保や若者の居場所づくり等への支援と政策効果を高めるための実践的な研究を一体的に実施。

(7) その他

ア 自殺対策の推進 31億円 (29年度:30億円)

一 地域の実情に応じた実践的な自殺対策の支援や自殺総合対策推進センターにおける調査研究等を引き続き推進するとともに、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策の充実に向けて、SNSを活用した相談機

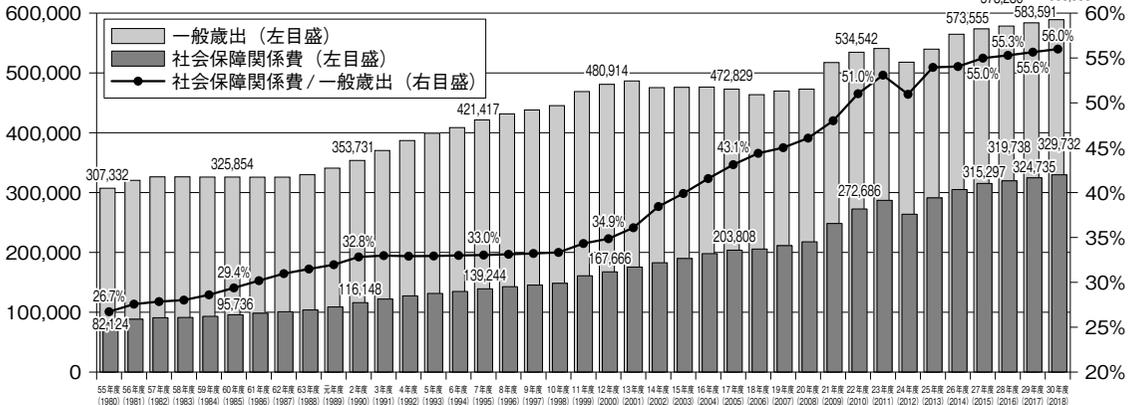
イ 戦没者遺骨収集事業等の促進

24億円 (29年度:24億円)

一 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」及び同法に基づき閣議決定された「基本計画」等を踏まえ、厚生労働省が指定した法人を活用しつつ、現地調査体制の拡充や遺骨鑑定体制の強化を通じ、遺骨収集事業を推進。

一般歳出及び社会保障関係費の推移

(単位:億円)



平成30年度 診療報酬・薬価等改定及び薬価制度の抜本改革

**(1) 診療報酬本体**

+0.55% (国費+588億円)

各科改定率 医科+0.63%  
 歯科+0.69%  
 調剤+0.19%

※併せて、7対1入院基本料を含めた急性期に係る入院基本料の評価体系の見直し、長期療養に係る入院基本料の評価体系の見直し等、機能に応じた適切な評価を行う。

**(2) 薬価等の改定**

①薬価 ▲1.36% (国費▲1,456億円)

※薬価制度改革(後述(3))の効果を含めた影響は▲1.65%

②材料 ▲0.09% (国費▲99億円)

**(3) 薬価制度の抜本改革**

(国費▲310億円)

- ①新薬創出・適応外薬解消等促進加算について、平均乖離率要件を撤廃し、対象品目を医薬品そのものの革新性・有用性に着目して判断する仕組みとするなど、抜本的な見直しを行う。
- ②後発品上市後10年を経過した長期収載品の薬価について、平成30年度以降、後発品の薬価を基準に段階的に引き下げる。
- ③その他、費用対効果評価の試行的実施の対象となっている品目の価格調整などを行う。

**(4) いわゆる大型駅前薬局に対する評価の適正化**

(国費▲56億円)

平成30年度介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定について

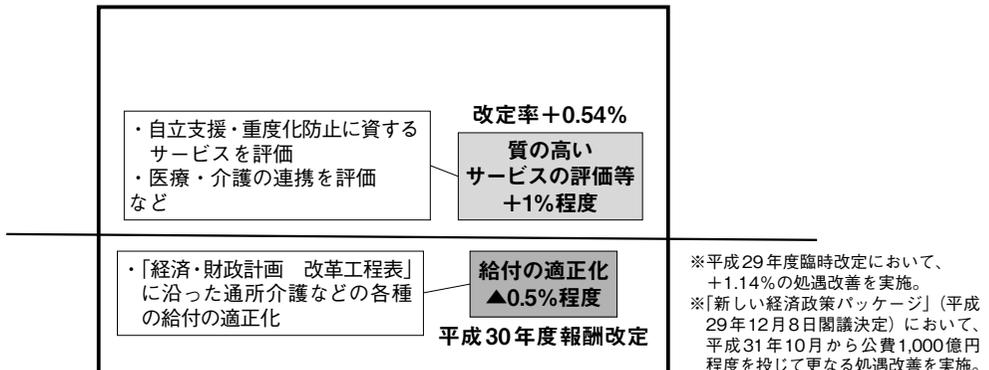
**【介護報酬改定】**

- ・平成30年度介護報酬改定は、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上、介護保険料の上昇の抑制、介護サービスの利用者負担の軽減及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえて行うこととし、改定率は全体で+0.54%とした。
- ・その中で、質の高いサービスの評価等に+1%程度振り向けるとともに、「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿って、▲0.5%程度の各種の給付の適正化も実施。

**【障害福祉サービス等報酬改定】**

- ・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定は、障害者にとって望ましいサービスの質に着目した評価を強化するとともに、施設での看護職員配置による医療的ケア児等への対応や、「自立生活援助」といった新サービスの開始等を踏まえて行うこととし、改定率は全体で+0.47%とした。

**【介護報酬改定】**



生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直し

- 生活保護制度においては、生活扶助基準の見直しや医療扶助の適正化を行うとともに、大学等への進学に対する支援等を実施。
- 生活困窮者自立支援制度においては、自立相談支援事業、家計相談支援事業及び就労準備支援事業を併せて実施する自治体への支援の強化や生活困窮世帯の子供に対する学習支援の強化等を実施。

生活扶助基準の見直し

◆生活扶助本体（食費、光熱費等）

社会保障審議会における検証結果を踏まえ、一般低所得世帯の消費実態を反映

◆有子世帯における加算措置

これまで不明確であった、有子世帯における「かかり増し費用」の根拠を明確化

	施行時期	財政影響 (国費・4年間)
生活扶助本体	平成30年～32年の10月	▲180億円
有子世帯加算	平成30年～32年の10月 (一部は平成30年10月)	+20億円

⇒生活保護世帯への影響の観点から、見直しによって生じる減額幅を抑制（現行から▲5%以内）し、3回にわけて段階的に施行することを基本としつつ、平成30年10月から実施

医療扶助の適正化

◆後発医薬品の使用の原則化

医師等が使用を認めており、薬局等において在庫の問題がない場合には、後発医薬品を使用

◆福祉事務所の指導員による同行受診の導入

福祉事務所の保健師等が医療機関に同行することを通じ、頻回受診対策も含めた適正受診指導を強化

大学等への進学支援・生活困窮者自立支援制度の見直し

◆大学等への進学支援

生活保護世帯の子供が大学等に進学する際の一時金の支給（自宅生10万円、自宅外生30万円）等を実施

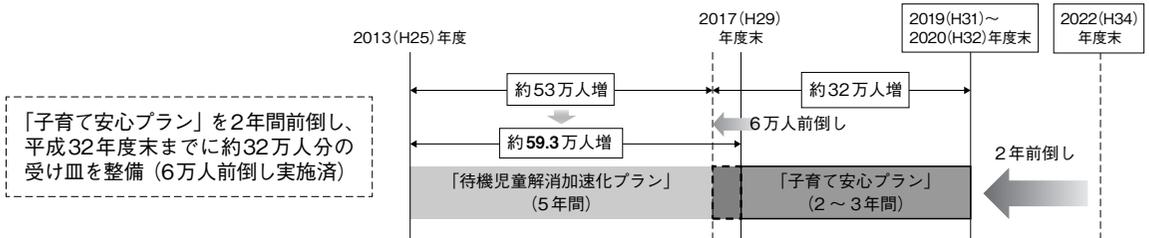
◆生活困窮者への一体的な取組を行う自治体に対する支援

自立相談支援事業、家計相談支援事業及び就労準備支援事業を併せて行う自治体について、補助率の引上げ等を実施

◆生活困窮世帯の子供に対する学習支援の強化

小学生・高校生世代における取組の充実を含め、生活困窮世帯の子供に対する学習支援を強化

子供・子育て支援



・保育所等整備・改修等：29年度補正643億円、30年度当初1,231億円

※上記に加え、29年度の既定予算の範囲内での前倒し実施を合わせると計17.5万人分を整備  
 ※30年度当初については、事業主拠出金財源による企業主導型保育事業を含む

・保育所等運営費：+11万人分（公費+1,152億円、このうち事業主拠出金+993億円）

※事業主拠出金：①法定上限の引上げ0.25%→0.45%、②使途拡大（0～2歳の認可保育運営費を追加）  
 →次期通常国会で子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定  
 （拠出金率の引上げは段階的に実施し、拠出金率：0.23%→0.29%（政令改正）、30年度+993億円（予算ベース）

・放課後児童クラブの受け皿確保：30年度当初656億円

※事業主拠出金財源を含む

平成30年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位：億円)

事項	事業内容	平成30年度 予算額 (注3)	国分		(参考)平成29 年度予算額
			国分	地方分	
子ども・ 子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	6,526	2,985	3,541	6,526
	社会的養護の充実	416	208	208	416
	育児休業中の経済的支援の強化	17	(注5) 10	6	17
医療・介護 サービスの 提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等				
	・地域医療介護総合確保基金(医療分)	934	622	311	904
	・診療報酬改定における消費税財源等の活用分	473	335	138	442
	地域包括ケアシステムの構築				
	・地域医療介護総合確保基金(介護分)	724	483	241	724
	・平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等)	1,196	604	592	1,196
	・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	434	217	217	429
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
	国民健康保険への財政支援の拡充				
	・低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832	1,664
医療・介護保険 制度の改革	・保険者努力支援制度等(基金取り崩し分による措置を含めた総額)	(注6) 1,527 (1,697)	1,527	0	800
	・財政安定化基金の造成	160	160	0	1,100
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	246	123	123	221
	難病・小児慢性 特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等	2,089	1,044	1,044
年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	256
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	50	47	3	44
合計		18,659	10,732	7,927	18,388

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
- (注2) 消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。
- (注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。
- (注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。
- (注5) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(0.2億円)は各省庁に計上。
- (注6) 平成29年度に特例的に積み立てた財政安定化基金の一部も活用して、保険者努力支援制度等の支援に必要な約1,700億円は確保。

平成30年度の社会保障の充実・安定化について

<30年度消費税増収分の内訳>	<増収額計：8.4兆円>
○基礎年金国庫負担割合2分の1 (平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)	3.2兆円
○社会保障の充実 ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善	1.35兆円
○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増 ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増	0.39兆円
○後代への負担のつけ回しの軽減 ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費	3.4兆円

- 消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成30年度の増収額8.4兆円については、  
①まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3.2兆円を向け、  
②残額を  
・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と  
・「後代への負担のつけ回しの軽減」  
に概ね1：2で按分した額をそれぞれに向ける。

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)である。
- (注2) 上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。